

平成29年第6回美幌町議会定例会会議録

平成29年12月 5日 開会
平成29年12月 7日 閉会

平成29年12月 7日 第3号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 承認第 10 号 専決処分の承認について [平成 29 年度美幌町一般会計補正
予算 (第 6 号)]
- 日程第 3 議案第 52 号 美幌町職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 4 議案第 53 号 美幌町基金条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 5 議案第 54 号 美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第 6 議案第 55 号 平成 29 年度美幌町一般会計補正予算 (第 7 号) について
- 日程第 7 議案第 56 号 平成 29 年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2
号) について
- 日程第 8 議案第 57 号 平成 29 年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1
号) について
- 日程第 9 議案第 58 号 平成 29 年度美幌町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号) に
ついて
- 日程第 10 議案第 59 号 平成 29 年度美幌町公共下水道特別会計補正予算 (第 2 号)
について
- 日程第 11 議案第 60 号 平成 29 年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算 (第 1
号) について
- 日程第 12 議案第 61 号 平成 29 年度美幌町水道事業会計補正予算 (第 1 号) につ
いて
- 日程第 13 議案第 62 号 平成 29 年度美幌町病院事業会計補正予算 (第 2 号) につ
いて
- 日程第 14 意見書案第 10 号 平成 30 年度畜産物価格決定等に関する意見書について
- 日程第 15 報告第 16 号 例月出納検査報告について (8 月～10 月分)
- 日程第 16 閉会中の継続調査について

○出席議員

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 番 高 橋 秀 明 君 | 2 番 大 江 道 男 君 |
| 3 番 新 鞍 峯 雄 君 | 4 番 上 杉 晃 央 君 |
| 5 番 稲 垣 淳 一 君 | 6 番 戸 澤 義 典 君 |
| 7 番 早 瀬 仁 志 君 | 8 番 岡 本 美 代 子 君 |
| 9 番 坂 田 美 栄 子 君 | 副議長 10 番 吉 住 博 幸 君 |
| 11 番 橋 本 博 之 君 | 12 番 中 嶋 す み 江 君 |
| 13 番 古 舘 繁 夫 君 | 議 長 14 番 大 原 昇 君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君 教 育 委 員 会 長 平 野 浩 司 君
教 育 委 員 会 長

監 査 委 員 高 木 清 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副 町 長	平 井 雄 二 君	総 務 部 長	広 島 学 君
民 生 部 長	高 崎 利 明 君	経 済 部 長	矢 萩 浩 君
建 設 水 道 部 長	石 澤 憲 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者	橋 本 美 典 君	事 務 連 絡 室 長	中 村 敏 文 君
総 務 主 幹	小 室 保 男 君	庁 舎 建 設 主 幹	遠 國 求 君
電 算 主 幹	河 端 勲 君	ま ち づ くり 主 幹	田 中 三 智 雄 君
政 策 主 幹	小 室 秀 隆 君	財 務 主 幹	中 尾 亘 君
契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君	税 務 主 幹	関 弘 法 君
環 境 生 活 主 幹	佐々木 斉 君	児 童 支 援 主 幹	多 田 敏 明 君
福 祉 主 幹	遠 藤 明 君	健 康 推 進 主 幹	武 田 孝 司 君
農 政 主 幹	渡 辺 靖 行 君	耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君
商 工 主 幹	後 藤 秀 人 君	観 光 主 幹	那 須 清 二 君
みらい農業センター主幹	午 来 博 君	建 設 主 幹	川 原 武 志 君
施 設 管 理 主 幹	中 沢 浩 喜 君	建 築 主 幹	西 俊 男 君
水 道 主 幹	御 田 順 司 君	地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君
事 務 連 絡 室 次 長	志 賀 寿 君	事 務 連 絡 室 庶 務 主 幹	岩 田 憲 次 君
教 育 部 長	田 村 圭 一 君	学 校 教 育 主 幹	以 頭 隆 志 君
学 校 給 食 主 幹	石 田 勇 一 君	社 会 教 育 主 幹	露 口 哲 也 君
町 民 会 館 建 設 主 幹	斉 藤 浩 司 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	浅 野 謙 司 君
博 物 館 長	鬼 丸 和 幸 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 祐 二 君
選挙管理委員会事務局長 監 査 委 員 室 長	谷 川 明 弘 君		

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 原 豪 二 君	次 長	佐 藤 和 恵 君
議 事 係 長	橋 本 勝 君	議 事 係	寺 田 好 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成29年第6回美幌町議会定例会第3日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、7番早瀬仁志さん、8番岡本美代子さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 承認第10号

○議長（大原 昇君） 日程第2 承認第10号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案9ページになります。

承認第10号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求めます。

10ページ、専決処分書になります。

平成29年度美幌町一般会計補正予算（第6号）について、衆議院議員総選挙に係る事務執行等のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決処分日は平成29年9月28日です。

専決内容について御説明を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと思っております。

平成29年度美幌町一般会計補正予算（第6号）。

平成29年度美幌町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,628万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ111億8,638万4,000円とするものとさせていただきます。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明を申し上げますので、21ページ、22ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、2款、総務費の衆議院議員選挙費でございます。衆議院議員選挙事務にかかる経費として、総額で委員報酬以下、866万5,000円の専決の内容でございます。

続きまして、8款、土木費の堤内排水対策事業費、各樋門排水ポンプ設置等委託料244万8,000円の増につきましては、発電機11台及びポンプ5台について9月末まで借り上げ委託をしていたものを10月末までの1カ月間延長したことに伴います増額の補正でございます。

続きまして、10款、教育費、教育振興

費の小学校教育振興事業費、吹奏楽大会参加等負担金678万6,000円の増につきましては、美幌小学校、東陽小学校の合同バンドが11月18日、大阪市で開催の全国小学校バンドフェスティバル参加のため、59名分の負担金でございます。

次に、24ページになります。

中学校費の2目、教育振興費、中学校教育振興事業費の中体連大会参加等負担金98万5,000円につきましては、北中学校の男女が北海道駅伝大会参加のため、18名分として35万1,000円を、また同じく、北中学校野球部の北海道中学校軟式野球選抜選手権大会に参加、13名分で63万4,000円の負担金の専決でございます。

その下の吹奏楽大会参加等負担金318万8,000円につきましては、美幌中学校が栃木県で開催の東日本学校吹奏楽大会参加のための26名分の負担金でございます。

12款、職員給与費、その他手当421万1,000円につきましては、衆議院議員選挙に係ります従事職員の時間外手当でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、19ページ、20ページにお戻りをいただきたいと思っております。

歳入。

15款、道支出金でございます。

選挙費委託金、衆議院議員選挙費委託金1,287万6,000円につきましては、選挙執行に係る道からの委託金でございます。

続きまして、財政調整基金繰入金1,340万7,000円につきましては、今回の補正財源を財政調整基金に求めるものでございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 議案書の22ページと24ページになります。

まず22ページ、10款、2項、2目教育振興費の小学校教育振興事業費の負担金678万6,000円、それから24ページと同じく教育振興費、中学校教育振興事業費の負担金417万3,000円についてです。

先ほど説明がありましたとおり、子供たちの全道、全国大会出場の負担金という説明を受けましたが、子供1人当たりの負担率、例えば50%出しているとか90%出しているとか、いや100%出していますというのがあると思うのですが、その子供1人当たりの負担率がどのぐらいなのか。

そして、この年度当初予算はたしか300万円と認識していたのですけれども、そうすると今現在で1,400万円です。今後3月までの見積もりでどのぐらいの予算が必要になるのか、年間トータルでどのぐらい使う見積もりなのかということをお知らせして教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの小学校費の吹奏楽大会参加負担金、それから中学校費の中体連大会参加等負担金、それと吹奏楽大会参加等負担金の負担率でございますが、経費につきましては、実費負担ということで支出をしております。

負担の内容であります。交通費、宿泊費、それと食事代——食事代につきましては、昼食、夕食各1食500円ということで計算をしております。それから、引率者の日当、傷害保険、練習場の代金、それと、旅行会社を通じて切符のほうを手配しておりますので、学校から旅行会社への振り込み手数料等を実費で負担してございまして、個人負担についてはございません。

それと、今後予想される部分につきましては、補正予算のほうで計上をさせていただいておりますが、これからの冬季スポーツ、スキー、クロスカントリー、スケート

大会等の中体連等の参加の予定をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 個人負担がなく、全額実費負担ということで非常に安心しました。

子供たちが伸び伸びと活動するためには、やはり格差によって行けなかったり行けたりという子供がいないように、今後についてもぜひ個人負担なしということでやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 8款、2項、2目の堤内排水対策事業費の増ということであります。

今回初めて、事前に災害があったら困るということで、ポンプを設置されたという流れだったと思うのですが、この専決処分の200何十万円というのは、既存の予算づけのほかに、1カ月分余分に設置したいという趣旨で出されたものと認識しているところであります。

そこでお尋ねしたいのは、総体として期間は10月いっぱいだったと思うのですが、間違っていたら教えてください。その間、総額でどのぐらいかかったのか。専決処分以外にもかかっていると思いますので、もともと持っている予算もあった上での話だと思います。

今回初めての試みだと、私は繰り返し申し上げますが、そこで、この2カ月間実働はあったのか、なかったのか。

延長したいということで1カ月分だと認識していますので、もともとある予算からいったらその分と含めて、そして実働があったのかということと、それと比して、過去の対応の仕方と今回の対応の仕方という意味で、部としてどのような整理をされているのか。

そこら辺、もし議論をされているのであれば、次年度のことについても、こういう方針が適当なのかどうかということ、私どもの資料にしたいものですから教えたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） まず1点目の総額につきましては、各樋門の排水ポンプ等の設置委託料につきまして、当初予算で776万円を計上させていただいております。それで、今回244万8,000円の専決をさせていただきまして、トータルで1,020万7,600円になります。

稼働につきましては一度ありましたので、後ほど主幹のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

それから、今回の取り扱いについてですが、例年であれば、台風等の大雨が想定される場合につきましては、その都度各樋門を担当いただいている事業者において、発電機、ポンプなどを設置していただいて、樋門の堤内排水の対策に当たっていただいているところなのですけれども、今回、7月の末であります、建設業協会の担当の方とリース会社の担当の方が来庁されまして、昨年度の台風の被害での災害復旧、具体的には常呂川ですとか十勝川、あるいは日勝峠等の災害復旧の関係で、発電機の確保が非常に困難であるということでお話をいただきました。

それに基づきまして、議員がおっしゃるとおり、通常であれば水位が上がることが予想される都度リースをしていたところですが、今回におきましては、災害の絡みで発電機、ポンプ等のリースが困難であるということで、8月18日に各現場から優先的に回していただくということで、それぞれの樋門に配置し、リースすることができました。

以降、9月末においても、一旦発電機を引き下げるとなかなかまた戻ってこないということが想定もされましたので、10月

末まで延長をさせていただいたところであり
ます。

7月末にそういうお話をいただいたところ
でありますけれども、建設業協会との災
害時における協力の協定ですとか、レンタ
ル会社との防災協定ですとか、事前に締結
しているようなことがあって、そのような
情報もいただけたのではないかと考えてい
るところでございます。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 実働の関
係の御質問でありますけれども、実働して
いる樋門につきましては、旧瑞治樋門で、
9月12日、10月23日、これは夜間か
ら早朝までを実施しております。そのほか
に9月18日、これも台風の影響ですけれ
ども、稲美樋門、新興樋門、三橋樋門を監
視しております、実際にポンプを稼働さ
せたのは新興樋門で、ポンプを稼働させ
て堤内排水を実施しております。以上です。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さ
ん。

○10番（吉住博幸君） 次がポイントと
して捉えていただきたいのですが、この1,
020何万円というお話だったと思います。
このうち、純粋にリース代がお幾らか。金
額をつかんでいると思いますので、1円ま
で言う必要はないですけれども、お知らせ
いただけるものであれば、お知らせして
いただきたいというのが2回目の趣旨であり
ます。

もう一つ申し上げたいのは、もちろん人
が配置になったことの経費も1,020万円
の中には入っていると思いますが、もしリ
ース代が単純に何百万円といった時に、実
働からいったら、こういうやり方を何年も
続けてリース代だけでお金がかかるとすれ
ば、いっそのこと思い切って必要な台数、
その災害の規模によってはもちろん変わる
のでしょうけれども、足りないから借りる
ということなものですから、もし毎年この
ような対応をするのであれば、リース代よ

りも役場が用意する機械代を思い切って用
意されたほうがよろしいのではないかと
いうのも、ちまたの考え方なのです。

そういう意味で、今後を含めて、どのよ
うな検証をされたかという意味では、1回
目でお聞きしているつもりでいたのですが
なかったもので、そこら辺、しつこいよう
でありますけれども、単純な2回目として、
リース代が純粋に幾らかかっているのかと
いう観点を含めて、そして今後の考え方と
いう意味で議論があったのであれば、そこ
ら辺を教えていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） まずリース
代につきましては、8月18日からの2
週間で176万5,000円、9月の30日
間で352万5,000円、10月で364
万2,000円ということで、ポンプ5台、
発電機11台、あともろもろありますけれ
ども、合わせて1日当たり11万7,504
円のリース代を支出しております。

議員がおっしゃるとおり、町で持つのも
一つの方法ということもありますし、今後
検討しなければならないことがあると思
いますが、今年度につきましては、1回目
で御説明させていただきましたとおり、昨
年の被害、管内でいけば常呂川がありま
した。そして十勝、それから日勝峠とい
うようなことで、一つとしては異常事態
であったというように考えております。

もう1点としては、やはり各樋門、商業
電力をとるような供給体制もとっており
ます。しかしながら、それだけでは足り
ない部分もありますので、自前での設
置というのも今後検討してまいりたい
と思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸
さん。

○10番（吉住博幸君） 災害対応とい
う趣旨ですから、私自身、意を唱えて
いるつもりはありません。

ただ、単に支出という意味で、もし工夫

することによって、ポンプそのものも美幌町としてポンプが、あえていえば20年使えるとするならば、トータル的に考えた場合、災害対応についての考え方としては、このほうがコストダウンになるのではないかと思うのです。毎回毎回リースする考え方であるならば、借りてくるのではなくて、少しでも自前で用意されたらいかがかというのが一つの考え方であります。

これ以上聞くつもりはないですが、最後に、先ほど月別に金額は言われましたけれども、足し算をそちらでしていただいて、今回リース代だけで幾らになったかという数字をお教え願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 発電機等のリース代でございますけれども、合計で約893万4,000円であります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 22ページの衆議院議員選挙事務費の中の機械器具について、今回はどんな器具、枚数計算機だとかいろいろとあると思うのですけれども、何を購入なされたのか、内訳を御説明いただければと思います。

あと、その下の小学校教育振興事業費の吹奏楽大会と、次の24ページの中学校の部分で、それぞれ全道、全国に児童生徒が活躍して出られることは、新聞等でも報道されていまして、既に結果が載っているものもあったので承知している部分もあるのですが、必ずしも全部載っていないものもありますので、その状況について、こういう結果だったということを私も承知したいので、その内容について御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） ただいまの上杉議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、22ページの吹奏楽大会参

加等負担金、これにつきましては、美幌小学校、東陽小学校合同バンドが第36回全国小学校バンドフェスティバルに出場をしたものでございまして、結果でございますが、36団体の出場がありまして、うち金賞が11団体、銀賞が14団体、銅賞が11団体ということで、今回出た美小と東陽の合同バンドにつきましては、残念ながら銅賞の受賞という結果でございます。

続きまして、24ページの中体連の関係でございますが、初めに、北中学校陸上部が参加しました第35回北海道中学校駅伝競走大会の結果でございます。

男子であります。46チーム出場いたしまして22位。時間にいたしまして、6区間18キロで1時間5分09秒というタイムでありました。

女子であります。37チーム出場いたしまして9位ということでございます。5区間12キロを走りまして、47分48秒の成績であります。

続きまして、北中学校の野球部であります。北海道中学校軟式野球選抜選手権大会であります。

結果につきましては、3回戦で敗退ということで、全体の出場チーム27団体中3回戦の敗退という結果であります。

最後、美幌中学校が第17回東日本吹奏楽大会に出場した結果でございますが、全体で30団体の出場がありまして、金賞が9団体、銀賞が14団体、銅賞が7団体ということで、美中の成績につきましては、残念ながら銅賞という結果でございます。以上でございます。

○議長（大原 昇君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川明弘君） 機械器具の内訳なのですが、開票システムというものを入れまして、端末機とそのソフトの費用となっております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私も期日前投票をしているので、会場に行つての投票というのは余りないのですけれども、開票システムというのは具体的にどのようなものなのでしょう。

○議長（大原 昇君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川明弘君） 今まで各票を仕分けして、それをそれぞれ点検表をつけて回し、そして計数機にかけて集計するのですけれども、まずバーコードを先につくりまして、票ごとにバーコード点検表の下につけ、それをバーコードリーダーで読み取れば集計ができるというシステムになっております。その集計をもとに、最後の開票録までできるようなシステムになっております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、承認第10号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第3 議案第52号

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第52号美幌町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案25ページになります。

議案第52号美幌町職員定数条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し

上げます。

美幌町職員定数条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明申し上げますので、参考資料の1ページをお開きいただきたいと思ひます。

資料1の美幌町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

今回の改正につきましては、病院事業の職員定数を現行の95名から5名増員し、100名とするもので、これは常勤医師の採用や新たな診療科目開設に伴い、医療スタッフの増員も図りながら、診療体制の充実を図ってきているところではありますが、平成30年、来年の4月1日時点で、現在の定数である95名になることが見込まれることから、今後の看護師確保等に支障が生じないように、定数を5名ふやすものでございます。

これにより、職員定数が総数で300名から305名という形になります。

なお、新旧対照表を2ページに検討しておりますので、参考としていただきたいと思ひます。

施行日につきましては、平成30年4月1日でございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

○4番（上杉晃央君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 定数のことについてお聞かせ願ひたいと思ひます。

今回は病院の職員の配置ということが100%の内容だと思ひていますが、もう少し細かくお尋ねしたいのは、今回、来年に向けてお医者さんが1名確保されたという情報はもう伝わっているところではありますが、主にその関係の趣旨の定数の起因があるのか。

もう1点、根本的に新しい科目以外にも、

例えば、もともと技士職が不足していたからだとか、いろいろな諸般の事情を——今回、今の定数で来年の4月1日は足りると思いますが、さらに他の医師を雇うに当たって、余裕を持たしてくれという定数はまことにいいことだと私は思っています。

そこら辺、単に5名ふやすことはわかるのですが、来年4月1日について、もう少し職員配置をどういうふうを考えているのかということで、町民に向けてでもお知らせするものがあるなら、お知らせ願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 吉住議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、12月1日現在の正職員の数につきましては、88名となっております。

今後、4月1日に向けまして、産婦人科の小松先生を初めとしまして、新規採用の看護師、作業療法士、現在欠員となっております薬剤師、臨床工学技士、あと事務職の採用を行いますと、来年の4月1日現在で、現在の定数上限であります95名に達する見込みとなっております。

さらに、来年4月以降、看護師の増員、こちらは婦人科の関係、病棟の関係でございますし、将来的に眼科の先生の常勤化を考えますと、現行定数の95人では職員採用の募集ができない状態ということになりますので、看護師など医療スタッフの確保に支障が生じないように、今回5名を増員したいと考えているものでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 国保病院は頑張っているなという気はしておりますので、本当に頭の下がる思いですが、ただ懸念もあります。

事務職職員という言葉がありましたが、科目がふえたりすることに伴ってふえるのは当然のことだと思うのですが、例えば、医師確保について先生の診療室ではなくて、

居場所のスペースはどうなっているのか。事務職職員を雇った場合に、既存の今お使いの事務所のスペースが狭隘化し過ぎていると思うのですが、そこら辺の議論が多少なりあったのなら前もって言っていただかないと、いい病院運営ができないのではないかとということにつながると思うのです。

今回人がふえるということで、スペースも足りないのではないかとすることがありますけれども、そこら辺、多少なりお知らせする部分があるのなら、今のうちに聞いておきたいと思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 1点目の先生たちのスペースの関係でございますけれども、現在、医局の各先生のブースにつきましては、10人体制ということで、全て満杯状態になっております。

来年、婦人科の先生に来ていただけるということになっておりますけれども、現在、非常勤の先生に使っていただいておりますブースを常勤の先生に開放するというので、そちらを婦人科の先生のスペースとして使用していきたいと考えております。

あと、事務職の関係ですけれども、確かに、現在の事務室のスペースにつきましては、地域医療連携室を含め、かなり手狭にはなっておりますけれども、今、主幹職が1人減ということで、そのスペースについて空いておりますので、それを見込んだ上での使用ということで、これ以上は体制的にはふやさないような体制で考えておりますので、現在の事務室のスペース内でおさまるように工夫をしながら使用していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） あくまでも定数絡みなもので、私の思いとしては、要するに人がふえるという趣旨でお話をさせていただいています。

今回、4月1日には直接影響がないけれども、余力を持ちたいという定数変化です。私はこれ以上ふやさないと事務長が言うのは、少し早過ぎるのではないかと思うのです。

眼科のお医者さんが来てくれれば、それなりの人員配置、事務方だってもしかしたらあり得るわけですから、そこら辺を含めて、事務長もかたくなにそう言わないで、これから発生することは議会に堂々と言ってきてくださいというお願いをしてやめておきます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第52号美幌町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第53号

○議長（大原 昇君） 日程第4 議案第53号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案26ページになります。

議案第53号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町基金条例の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により

御説明申し上げますので、参考資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

資料2の美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、今回の改正については2点であります。

まず1点目が、本年10月19日に鳥里在住の田子正雄様より、卒寿を迎え、親子3代美幌町にお世話になったお礼として5,000万円の御寄附をいただいたところでございます。その寄附金の使途として、寄附者より、高齢者の生活活動支援に4,000万円、そして、青少年のスポーツ振興に1,000万円、それぞれ役立ててほしいとの御趣旨でございますので、今回、田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金を設置し、有効活用を図ろうとするものでございます。

2点目につきましては、ふるさと寄附金について、寄附者の使途意向とふるさと基金の処分事業とが一致していないため、今回、寄附者の意向に沿った寄附金利用ができるように改正を図ろうとするものでございます。

なお、4ページ、5ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

施行日につきましては、公布の日からということでございます。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 資料2の3ページ目ですけれども、一般質問でもしましたように、ふるさと寄附金の使い道に対応できるようにということで、この条例の改正は、私は理にかなったものだと思います。

その中で制定内容の6に、いわゆる意向に沿った事業として、美幌町ふるさとづくり事業の推進に関する規則に定めるということで、規則の中で事業名を明らかにしていくのだと思います。

昨日、私も一般質問をいたしまして、来年度から、例えば重点化していくようなことがはっきりしたときに、具体的に重点化された事業名をこの規則の中に明文化していくのだろうと思いますけれども、その辺の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 当然、寄附者の意向に沿った形での規則の制定をしなくてはいけないと考えておりますので、事業が特定をして、この事業ということであれば、その事業名については規則の中でうたっていないか、いけないと思っておりますし、また、今回大きく四つの事業という形で条例上はなっております。

それで、寄附書の中にはもっと細かく事業が載っていますので、それらに適合するような形の規則改正も図るということで、合わせて改正を図っていきたくと考えております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第53号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第54号

○議長（大原 昇君） 日程第5 議案第54号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 議案27ページでございます。

議案第54号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

美幌町税条例等の一部を改正する条例を次のように制定しようとする。

記以下につきましては、参考資料により御説明を申し上げますので、参考資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

資料3、美幌町税条例等の一部を改正する条例制定でございます。

制定目的につきましては、地方税法の改正に伴い、税条例を改正するもの及び都市計画用途区域の変更に伴う改正を行おうとするものでございます。

次に、改正内容でございますが、まず1点目は、消費税の引き上げ時期の変更に伴い、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の入居要件を2年半延長し、現行の平成31年6月30日までを平成33年12月31日までとするものでございます。

また、法人町民税の法人税割を12.1%から8.4%に税率変更を図ろうとするものでございます。

なお、それぞれの改正に伴います減収分については、国費で賄われることとなっております。

次に、固定資産税、都市計画税であります。まず、課税標準特例措置として、わがまち特例の導入で、6ページに記載の①から③の規定を整備する改正となりますが、現時点において本町での該当予定はございません。

次に、(2)の都市計画税の課税対象区域の変更でございますが、これにつきましては、美富地区の一部、2.4ヘクタールを新たに第二種中高層住居専用地域として指定、また、野崎の一部、5.3ヘクタールを用途地域から廃止したことに伴います課税区域の変更を行おうとするものでございます。

次に7ページになります。

軽自動車税に係る改正であります。現在、道税であります自動車取得税を廃止し、町税として燃費基準達成度などで、非課税、1%、2%、3%の4段階の税率として、また営業車については、当分の間、非課税、0.5%、1%、2%の4段階とする軽自動車税環境性能割を創設するものでございます。

なお、現行の軽自動車税につきましては、種別割として課税も行おうとするための改正でございます。

なお、8ページから23ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照願いたいと思います。

施行日につきましては、それぞれ参考資料に記載の日となります。

以上、御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 2点あります。

今、法人町民税の消費税率の引き上げに伴って、税率を12.1%から8.4%に引き下げるということで、財源措置としては国から地方交付税で交付されるということですから、基準財政収入額が減った分は実質的に影響はないのだと思いますけれども、ちなみに28年度決算ベースでいうと、この12.1%が8.4%になったとしたら、金額的にどの程度の法人町民税で減収になるのか、わかれば教えてください。

それから、都市計画用途地域の変更ということで、美富地区が新たに拡大されて、野崎地区が廃止ということで、廃止される地区は税負担が軽減されるということで、だからいいということではないのですけれども、特に区域が拡大されるところの分の都市計画税というのは、当然新たに負担が求められますので、この辺、対象者に対する町としての周知を、私は広報に載せれば

いいということではないと思います。

特に負担を新たに求める地区の固定資産の所有者に対して、町はどのような周知をされていくのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず1点目の法人税割の税率変更に伴います町税の影響額でございますけれども、試算をしておりますので、試算ができ次第お知らせをさせていただきますと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 都市計画用途区域の変更につきましては、昨年それぞれ地元の住民説明会を実施しております。手元に資料がないので、具体的にいつ何回ということは、現時点ではお伝えできませんが、対象者の方にそれぞれ御案内をして、用途の区域が変わりますと、それで、私も建設水道部と税務グループ職員とで一緒に行って、御説明をさせていただいています。

それで、都市計画の用途変更の道への進達告示を行い、4月以降に決定となっておりますので、今回1月の賦課期日ということになるかと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 対象地区の説明会は終わっているということですから、そこはそこで理解しましたけれども、そこに来られていない所有者に対しては、個別に文書か何かで恐らく通知されていると思いますが、その辺はそういう対応をされていることで間違いはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 来られなかった方については、直接個別に訪問をし、説明をさせていただいております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第54号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第55号

○議長（大原 昇君） 日程第6 議案第55号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（広島 学君） 36ページになります。

議案第55号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

平成29年度美幌町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,146万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ111億9,784万9,000円とするものでございます。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正により御説明を申し上げますので、41ページをお開きいただきたいと思います。

第2表、地方債補正でございます。

起債の5事業につきましては、事業費確定により限度額の補正を行うもので、この結果、平成29年度地方債限度額が16億

1,029万9,000円という形になります。

次に、歳出について御説明を申し上げますので、51ページ、52ページをお開きいただきたいと思います。

2款、総務費の一般管理費、庁用事務費、通信運搬費100万6,000円の増につきましては、郵便料の増でございます。

その下の情報公開個人情報保護事業費の増につきましては、法改正に伴います審査会開催の増による追加の補正でございます。

続きまして、4目の財産管理費の3番目、町有財産管理事業費の増、土地購入費528万2,000円でございますけれども、これにつきましては、消防庁舎建設用地として2筆364.25平米の購入を行おうとするもので、位置等につきましては、参考資料の24ページに添付をしておりますので、御参照いただければと思います。

なお、その他、この目での計画については、入札、見積もり合わせによります執行残でございます。

続きまして、5目、企画費、事務事業協力報償48万3,000円の増につきましては、町史発行を12月ということで取り進めてきておりましたが、この発行日が延長せざるを得ないということに伴いまして、専門補助員の任用期間延長が必要なため、増額を行おうとするものでございます。

なお、町史の発刊については、来年2月を予定しながら準備を進めているところでございます。

次に、6目、辺地対策費、多目的バス運行委託料55万2,000円の増につきましては、件数、それから距離数の増加に伴います増でございます。

次に54ページをお願いいたします。

一番上の財政調整等基金積立金107万6,000円の増につきましては、8月31日、鳥里にお住まいの後藤哲也様から、母が生前お世話になったお礼として100万円を観光振興にと、それから9月21日、

西2条南3丁目にお住まいの松岡芳恵様より、転出するに当たり、町政に役立ててほしいと3万円を、また、10月23日にラウンジアルバトロス代表中振恵梨様より、ゴルフコンペ参加者一同より4万6,000円の御寄附がそれぞれあったものを、積み立てを行おうとするものでございます。

なお、今補正に係ります各種基金の年度末予定残高を参考資料の25ページに添付しておりますので、御参照いただければと思います。

続きまして、税務徴税費の43万2,000円の増につきましては、これは省令改正に伴います使用の変更を行うためのシステム改修委託料でございます。

それから、その下の戸籍住民基本台帳につきましては、これもマイナンバーカードの記載事項が追加されるため、そのシステム改修を行うため、388万8,000円を追加するものでございます。

次の5目の統計調査費、統計調査事業費の増14万6,000円につきましては、平成30年に実施を予定しております住宅土地統計調査準備に係る経費について今回補正をしたところでございます。

次に56ページになります。

社会福祉推進事業費、積立金11万6,000円の増でございますが、これにつきましては、9月19日に社会医療法人恵和会様より、チャリティーゴルフコンペ及び懇親会参加者一同より社会福祉に役立ててほしいと11万6,000円の御寄附があったものを、福祉基金へ積み立てを行おうとするものでございます。

次に、一つ飛びましてコミュニティセンター維持管理事業費28万2,000円の修繕料の増につきましては、コミュニティセンターの電気暖房温度管理制御盤の修繕を行おうとするものでございます。

次に、3目、高齢者福祉費でございます。補助金の福祉車両購入事業補助金304万8,000円につきましては、あさひデイサ

ービスセンター及び、すろー・らいふ美幌デイサービスの施設利用者送迎用の車両をそれぞれ各1台購入するための補助金でございます。これについては地域づくり総合交付金の事業ということでございます。

それから、積立金4,000万円につきましては、鳥里在住の田子正雄様から御寄附をいただきました5,000万円のうち、4,000万円を議案第53号で議決をいただきました田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金に積み立てを図るものでございます。

それから、この中の6の後期高齢者広域連合負担事業費の減でございます。療養給付費負担金2,357万7,000円の減につきましては、平成28年度療養給付費精算に伴う減でございます。

それから、この下一番最後になります障害者自立支援事業費の減ということで、障害者福祉システムプログラム改修委託料108万円につきましては、報酬改定に伴う改修に伴う委託料でございます。

その下の社会保障・税番号制度対応システム改修委託料60万円につきましては、番号制度、レイアウト変更に伴いますシステム改修委託料でございます。

次に58ページになります。

2項、児童福祉費の補助金、認可外保育所利用者補助金148万4,000円の増でございますけれども、これにつきましては、ひまわり保育園対象園児数の増及び第2子以降保育料全額補助に伴うものの増額補正でございます。

それからその下、子ども発達支援センター運営事業費の中の教育備品31万2,000円の増でございますけれども、これは10月29日、松緑神道大和山美幌支部支部長永澤則次様より30万円の御寄附がありましたので、それを財源として遊具等の購入を図るものでございます。

それから、この中の6、子育て支援センター運営事業費144万3,000円の増、

臨時職員賃金でございますけれども、これにつきましては、一時預かり利用者増に伴います代替保育士の増でございます。

次に60ページになります。

保健衛生総務費、広域事務組合負担事業費25万2,000円の増でございますけれども、これにつきましては、火葬場の燃料費の増加によるものでございます。

それから、保健福祉総合センターにつきましては、灯油単価の増による燃料費の増、その下のごみ処分場につきましては、電気料の増による補正でございます。

次に62ページになります。

農林水産業費の4目、農業振興費の中の補助金、小麦種子安定供給設備機械導入事業補助金1,870万円の増でございますが、これにつきましては、JAびほろが事業実施主体の小麦種子消毒設備に係る補助金でございます。これも、地域づくり総合交付金の事業でございます。

次に6目、農地費の団体営土地改良事業費の負担金、オホーツク東部広域農業水利管理協議会負担金123万1,000円の増でございますが、これにつきましては、古梅ダムの取水放流ゲート制御盤修繕に係る美幌町負担分の増加でございます。

それから、7目のみどりの村管理費の修繕料300万3,000円の増につきましては、グリーンビレッジの給湯管の修繕を行うものでございます。

次に、この一番下でございますが、林業推進事業費の積立金167万円の増につきましては、森林整備協定に基づく寄附金として、11月10日に生活協同組合コープさっぽろ様より19万6,908円を、同じく社会医療法人恵和会様より99万7,904円を、11月30日に株式会社道央環境センター様より47万5,000円のそれぞれ御寄附をいただきましたので、これを未来への森林づくり基金に積み立てを行うものでございます。

次に64ページ、商工費の観光施設維持

管理事業費の増、修繕料200万円の増でございますが、これは峠の湯の気中開閉器修繕のほか、緊急修繕など営業に支障を来さないよう、修繕費を計上させていただいたものでございます。

次に、66ページになります。

公営住宅管理事業費の増、社会保険料、臨時職員賃金の48万9,000円の増でございますが、これにつきましては、職員の産休によります臨時職員の賃金の計上でございます。

それから10款、教育費の3目、教育振興費、教育振興事業費の補助金、美幌高等学校農業科間口対策補助金40万円の減でございますけれども、これにつきましては、当初12名の予算計上をしておりましたが、実績で8名となったことから減額をするものでございます。

次に68ページになります。

3項の中学校費、2目、教育振興費の中学校教育振興事業費、負担金の中の中体連大会参加等負担金527万1,000円の増でございますが、これは全道ソフトテニス大会、全道インドアソフトテニス大会、バスケットボール新人大会、中学校スキー大会等の参加負担金に係る経費について増額をするものでございます。

それから4項、社会教育費の2目、社会教育振興費、芸術文化振興事業費の積立金154万7,000円の増につきましては、9月27日に、びほ一るにフルコンサートピアノを要望する会代表沖田滋様から楽器充実に役立ててほしいと148万3,780円を、また10月25日に北海道コカ・コーラボトリング株式会社リテール事業部様より、文化振興に役立ててほしいと、びほ一るに設置をしております自動販売機の売り上げの一部6万2,856円の御寄附があったものを、芸術文化振興基金に積み立てを行うものでございます。

次に70ページになります。

5目、図書館費、消耗品130万円の増

でございます。9月25日に高野にお住まいの古舘芳夫様から、お母様が生前お世話になったお礼として、図書蔵書に役立ててほしいと100万円の御寄附を、また9月30日に東京都在住の方より、同じく図書蔵書に役立ててほしいと30万円の御寄附があり、図書の購入を図ろうとするものでございます。

次に5項、保健体育費、1目、保健体育総務費でございます。スポーツ推進事業費の中の補助金、全国、全道競技大会選手派遣補助金103万3,000円の増でございますが、今後、出場が見込まれております各種大会の派遣補助金の計上をさせていただいたところでございます。

その下、積立金1,000万円につきましては、10月19日に鳥里にお住まいの田子様から、青少年のスポーツ振興に役立ててほしいと1,000万円の御寄附があったものを、田子高齢者生活活動支援及び青少年スポーツ振興基金に積み立てを行おうとするものでございます。

次に72ページになります。

公債費でございますが、公債費の元金、利子につきましては、平成28年度借入分の確定に伴う減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げますので、45ページ、46ページにお戻りをいただきたいと思います。

9款の地方特例交付金から14款、国庫支出金の国庫負担金までにつきましては、額の確定及び見込み等による減額、あるいは増額でございます。

それから、国庫支出金の国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金220万円につきましては、マイナンバー制度対応に係る住民基本台帳システム整備に係る補助金でございます。

次に、48ページをお開きいただきたいと思います。

2項の道補助金でございます。二つ目の地域づくり総合交付金364万6,000円

につきましては、福祉関連で行っております三つの事業、福祉ハイヤーの補助、それから難聴の補聴器補助、そして先ほど御説明をいたしましたデイサービスの送迎バスに係る三つの事業に係ります地域づくり総合交付金の補助金でございます。

その下、680万円の地域づくり総合交付金につきましては、発達支援センター移転改築に係る補助金でございます。

その下の同じく地域づくり総合交付金1,870万円につきましては、先ほど農林水産業費で説明をいたしました小麦種子安定供給施設に係る補助金でございます。

次に16款、財産収入でございます。土地売払代の増、4万8,000円につきましては、豊岡の原野1,645平米の売り払い代金でございます。

その下の不用物品売払代の増、32万3,000円につきましては、2トントラックの売り払い代金でございます。

寄附金につきましては、歳出のほうで御説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思います。

次に、50ページでございます。

繰入金の前減につきましては、今回の補正による財源調整を図るものでございます。

それから20款、諸収入、雑入の中の四つ目、美幌町企業誘致・育成協議会清算金10万4,000円の増につきましては、この協議会解散に伴います清算金としての収入でございます。

21款、町債につきましては、第2表で御説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきたいと思います。

以上、御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は11時25分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、

会議を開きます。

これから質疑を行います。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 3カ所ございます。

まず1カ所目、52ページの2款、1項、5目、企画費、政策推進事業費のうち、事務事業協力報酬48万3,000円ですけれども、町史の編さんが遅れているということで御説明をいただきました。

本来ならば、130年を記念する日までに発刊をされて、広報効果になるようにということで、それが一番ベストだったと思うのですが、遅延した理由というのをお聞かせ願いたいと思います。

また、間違っても30年度に繰り越すことがないということをお聞きしたいと思います。これが1点目です。

次、2カ所目が60ページです。4款、2項、1目、塵芥し尿処理費のうち、ごみ処分場維持管理事業費、光熱水費の107万4,000円です。

これは電気代ということだったのですが、あそこにリサイクル工場があると思うのですが、もしかしたらあそこの燃料費というように思ったのです。あそこは夏は暑く、冬は寒いということで聞いているのですが、そのリサイクル工場の暖房装置の状況、ストーブを使っているのか、ボイラーなのか、燃料費はどうかということ、もしわかればその辺について教えてくださいたいと思います。

3カ所目が66ページです。8款、4項、2目、公園維持費で工事請負費、公園施設更新工事ということで、これについては具体的な御説明はなかったのですが、金額が2,072万6,000円ということで少し大きいものですから、この事業内容の変更した内容について詳しく教えてくださいたいと思います。以上3カ所です。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1点目の町史編さんの関係でございます。

議員おっしゃるとおり、当初、10月12日の130年記念式典の中で間に合わせるように進めてきたところでございますが、1回12月ということで御説明をさせていただいて、さらに2月ということでの再々延長でございます。

原因としては、町史に係ります初稿の原稿の出が遅くて、その校正に2校、3校という形で繰り返すものですから、時間を要しているということで、2度延長をするという形で今進めているところでございます。

なお、確認のありました30年度への繰り越しについては、そういうことではなく、2月に完成をして発刊するというので進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 60ページのごみ処分場維持管理事業費の光熱水費の増の理由でございますが、ふえた理由は、埋立処分地の体流水の処理のための第Ⅱ期水処理施設屋外調整池に設置されております曝気ブローの運転稼働時間が増加したことに伴います電気使用量の増加でございます。

議員がおっしゃられていましたリサイクルセンターにつきましては、ストーブ暖房設備を設置しておりません。ジェットヒーターで暖をとって作業をしておりますので、そちらの分の燃料費ということではございません。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 公園施設の更新工事につきましては、いなみ北公園、あおやま南公園を本年度整備させていただきました。

29年度でひがしまち公園も複合遊具の撤去及びそれにかわる遊具の設置を考えていたところですが、社会資本整備総合交付金がつかなかったことに伴いまして、ひがしまち公園の遊具の整備を先送りさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さ

ん。

○6番(戸澤義典君) 予算がつかなくてひがしまち公園もできなかったということは理解いたしました。

これは危険箇所はないのでしょうか。工事をしなかったことによって、危険箇所がそのままになっているということはありませんか。

○議長(大原 昇君) 建設水道部長。

○建設水道部長(石澤 憲君) 点検はしておりますので、現在、危険箇所はございません。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

4番上杉晃央さん。

○4番(上杉晃央君) 56ページの高齢者福祉費、補助金、福祉車両購入事業補助金でデイサービスのあさひと、すろーらいふの2台分ということで説明がありました。

それで、財源ですけれども、地域づくり総合交付金が入っていると御説明がありましたので、いわゆる車の購入費は、交付金の何割の補助なのか。充当率についてお知らせください。

○議長(大原 昇君) 民生部長。

○民生部長(高崎利明君) 高齢者福祉費の福祉車両購入事業補助金でございますが、これにつきましては、地域づくり総合交付金の補助を受けて補助するものでございますが、地域づくり総合補助金につきましては、補助基本額がありまして、304万8,000円が1台当たりの補助限度額の基本額となっております、これの2分の1を助成していただくものでございます。

今回2台購入いたしますので、補助基本額304万8,000円の2分の1の2台ということで、予算を計上させていただいているものであります。

補助基本額を上回った部分は、補助対象とならない形になりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長(大原 昇君) ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番(吉住博幸君) 2点あります。

66ページの教育振興事業費の減ということで、美幌高等学校の間口の補助金が減ったということのお話と、次、68ページの芸術文化振興事業費の増ということで、積立ということのお話であります。

まず、66ページの話をしていただきたいのですが、予算上は教育費になっていますが、美幌高校というのは、本来道立だったと思いますので、間口となれば美幌町全体の意気込みで、こういう予算づけをしてきた経緯は承知しています。

結果として、もちろん生徒さんということですが、12名の予算づけから8名の実績だったということで、それも、生徒さんという意味では仕方がないかというように思っていますが、その間、美幌町がオール美幌としての間口対策だったなという気がするもので、そういう意味で、どういう努力を、町長を先頭にどうされていたのか、経過を町長にお尋ねしたいと思います。

次に、68ページの芸術文化振興事業費の積立金という趣旨ですが、寄附金を持ちまして積み立てたいということでもあります。

さきの一般質問でもいろいろな事業、しっかりうたうべきではないかという質問を通しながら、今回寄附金があった場合、こういうものも別な項目でありましたけれども、そういう意味では、ピアノを用意してもらいたいという趣旨の寄附であったという説明が先ほどありました。

そこで、具体的に、まだどの程度の金額のものを想定されているかは、私はわかりませんが、少なからず近い将来、この寄附金を受け取っているわけですから、どのような形で具現化されようとしているのか。お聞かせ願えるものであれば、お聞かせ願いたいと思っております。

まずこの2点、よろしく願いいたします。

す。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 農業科の間口対策についてでありますけれども、私もいろいろと会議に出させていただいた中で、新しい学校づくりに対する会議に参加させていただいて、もちろん発言もさせていただいておりますけれども、そのほか、教育委員会を窓口にしておりますので、そちらのほうから情報を得ながら指示を出しているというような状況でございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 間口に関して2回目です。

先ほど、私の思いを言わせていただきました。役場ばかりではなく、町全体の中での対応だと思っている中で、私は今後各町村に置かれる高校の間口という意味では、いろいろな意味で手を打たなければならないと思っているのです。

お互いに生徒数、子供たちは少なくなっていくしますので、思い切った手を打っていかなくたらいずれ悲しい——どちらかが先かといったら私も予想はつかないのですが、そうならないような意気込みという意味では、あえて言えば一般質問という感覚ではなくて、今後町長はどうされようとしているのか、もし思いがあったらお許しをいただいておりますとお聞きしておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） やはり高校問題については、私は間口確保が最大の問題だという認識を持っております。

それで、今回この補正予算に絡んで言うと、12名から8名に減ったということで、新しい年度を迎えると、さらに減るのではないかというような思いをしているところでありますので、それに対する支援策もただいま練っておりますので、新年度に向けて、議会の皆さんにまた御相談をさせてい

ただきたいと思っております。

いずれにしても、これは学校全体の問題でありますので、美幌町全体の問題に当然なってくると思います。

卒業生もかなりいる中、心配なされている卒業生もかなりおられると思いますので、ことしはやはりこれをしっかりと守っていくということを、引き続き努力していきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これに関しては3回目です。

ぜひ町長、先ほど懸念を言いました。各町村にある高校も子供たちの減少ということも手伝って、お互いに引っ張り合いとか奪い合いとか、それに負けない最大の営業努力は、町長におかれましては、いただくものだと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 少なくなってきた中学卒業生を、どういうふうにとどの学校に行っていただくかというのは、今、議員がおっしゃったように、それこそ少なくなった人員をどれだけ美幌町に来ていただくかというような話になるかと思っております。

こういうことが今行われているのですけれども、なかなかこれは難しい問題がありまして、子供は子供たちの希望をかなえたり、夢をかなえたりするたびに、それぞれの学校に向かっていくわけですから、そこをばしっととめるわけにもいかないというようなこともあります。

そのためにはどうするかということですが、まず美幌高校自体の学校の魅力アップをしていかなければいけないのではないかと思っておりますので、学校と連携をとりながら、しっかりと間口を守ると、そして美幌高校全体を守っていくというようなことを、ぜひともやっていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 次に68ページのピアノの寄附であります。

先ほど1回目を申している中で、まだ答弁をいただけていませんのでお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（田村圭一君） 2点目の芸術文化振興事業費、積立金の増の関係でございます。

びほーるにフルコンサートピアノを要望する会様からの御寄附ということで、趣旨につきましては、町民会館びほーるの楽器充実に役立ててほしいということでございました。

要望されておりますピアノにつきましては、非常に高額であるということですので、直ちに購入するということが難しい状況にありますので、今後、基金に積み立てていく中で、整備が実現できるような形で検討をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは教育委員会ばかりではありませんが、この件については教育委員会に聞きたいのですけれども、私としてはこれは2回目です。

少し話が変わりますが、例えとして、美幌町に観光ならどこがありますかと聞くと、美幌峠と言うのですけれども、何か魅力をつけていかなくては、私なりの言葉で言えば、美幌の売りとは一体何ですかというところに私自身、友達に聞かれたときも絶句する場合があります。

今回、町民会館も含めて、びほーるがさらに活躍の場、今の利用率を含めて相当な要望に答えている中でありましてけれども、あえて言えば、今回はピアノという趣旨の寄附金の中で、楽器の中でも演奏者が常に持って歩けるものと、ピアノの話に戻りま

すが、おいそれと行きたいときにすぐ持って歩けるものとの違いがあると思うのです。

それからもう1点、びほーるにしても町民会館にしても、こういう種類の楽器があると、こんなメーカーのピアノがあるというだけで、演奏者にとってもある意味で魅力を醸し出すというか、訴える力があると思うもので、そこら辺、先ほど言ったような今後考えていくということではなくて、目的を持った寄附を受けているわけですから、それは速やかに今後の予定というものは持つべきではないかと思うのですが、1回目の答弁ではまだわからないものですから、教育長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回いただいた御寄附については、びほーるの楽器充実にということでいただいております。

具体的な楽器についても、当然要望されるほうからもお話がありました。

それは、今、部長が答弁したとおり、なかなか高価なものということもあって、それから町の財政的なこともあって、しっかりと計画を今立てておりますので、その中で購入を今後考えていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町民会館含めてびほーる、今回は寄附金のことに絡めて申し上げますが、より一層魅力のあるびほーる、町民会館であっていただきたいと思うもので、今後、私のテーマとさせていただくことを宣言しておきまして3回目を終わります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第55号平成29年度美幌町一般会計補正予算（第7号）について

を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第56号

○議長（大原 昇君） 日程第7 議案第56号平成29年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の74ページをお開き願います。

議案第56号平成29年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、退職被保険者等療養給付費の実績見込み及び都道府県単位化に伴う委託料等の補正でございます。

平成29年度美幌町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,700万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,204万8,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、85、86ページをお開き願います。

3、歳出。

1款、総務費につきましては、国保ラインシステムのクラウド環境構築のためのプログラム改修委託料70万円、都道府県単位化に伴う被保険者証の様式及び有効期限等の統一のためのプログラム改修委託料5

6万7,000円、特定個人情報データ標準レイアウト改正に伴う社会保障・税番号制度対応システム改修委託料67万5,000円を増額するものでございます。

2款、保険給付費、1項、療養諸費、2目、退職被保険者等療養給付費につきましては、被保険者数の減及び給付実績の見込みにより1,300万円を減額するものです。

その下の2項、高額療養費、2目、退職被保険者等高額療養費につきましても、給付実績の見込みにより400万円を減額するものでございます。

3款、後期高齢者支援金等及び、87、88ページの4款、前期高齢者納付金等、6款、介護納付金につきましては、社会保険診療報酬支払い基金からの額の確定に伴い、減額及び増額補正をするものでございます。

次に、歳入を御説明いたしますので、81、82ページをお開き願います。

2、歳入。

2款、国庫支出金、1項、国庫負担金につきましては、介護納付金及び後期高齢者医療支援金の減額に伴う減額でございます。

2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金につきましては、国保ラインのクラウド環境構築に係るプログラム改修経費に対する特別調整交付金を増額するものでございます。

2目、国民健康保険制度関係業務準備事業補助金につきましては、当初、道補助金で計上していましたが国保集約システム等対応プログラム改修に対する補助金325万円の組み替えと、国保ラインプログラムの資格管理等の改修に対する補助金37万8,000円を増額するものでございます。

3目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、システム改修に対する補助金45万円を増額するものです。

3款、療養給付費等交付金につきましては

は、退職被保険者に係る社会保障診療報酬支払い基金からの交付金の確定に伴う減額でございます。

4款、前期高齢者交付金につきましても、社会保険診療報酬支払い基金からの前々年度精算に伴う交付金の増額でございます。

5款、道支出金につきましては、国保集約システム等対応プログラム改修に対する経費が国庫補助の対象となったことから、325万円を減額とし、国保ラインのクラウド環境構築に係るプログラム改修及び都道府県化に伴う証一体化対応プログラムに対して91万7,000円が増額されたことから、特別調整交付金を233万3,000円減額するものでございます。

8款、繰入金につきましては、国保給付費の減額等に伴い6,768万6,000円を減額するものでございます。

なお、補正後の基金残高につきましては、参考資料25ページに添付させていただいておりますが、1億1,524万5,000円となります。

9款、繰越金につきましては、83、84ページをお開き願います。

前年度繰越金5,600万6,000円を増額するものでございます。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第56号平成29年度美幌町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決

されました。

◎日程第8 議案第57号

○議長（大原 昇君） 日程第8 議案第57号平成29年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の90ページをお開き願います。

議案第57号平成29年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金の確定及び市町村保険料等負担金の実績見込みに伴う補正でございます。

平成29年度美幌町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ810万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,827万5,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、99、100ページをお開き願います。

3、歳出。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、平成28年度の事務費精算に伴い、事務費負担金を113万6,000円減額し、保険基盤安定負担金の確定及び保険料の実績見込みにより、保険料等負担金を924万1,000円増額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、97、98ページをお開き願います。

2、歳入。

1款、後期高齢者医療保険料につきまし

ては、実績見込みにより特別徴収保険料651万2,000円、普通徴収保険料28万5,000円増額するものでございます。

2款、繰入金につきましては、広域連合市町村事務費負担金の減に伴い、事務費繰入金を113万6,000円減額し、保険料の軽減措置等の確定に伴う保険基盤安定繰入金を204万6,000円増額するものでございます。

3款、繰越金につきましては、前年度繰越金の確定による補正でございます。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第57号平成29年度美幌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第58号

○議長（大原 昇君） 日程第9 議案第58号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（高崎利明君） 議案の102ページをお開き願います。

議案第58号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、各種介護給

付費の実績見込みに伴う補正でございます。

平成29年度美幌町の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,501万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億360万1,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、111、112ページをお開き願います。

3、歳出。

1款、総務費、1目、一般管理費につきましては、特定個人情報データ標準レイアウト改定に伴う社会保障・税番号制度対応システム改修委託料67万5,000円を増額するものでございます。

その下の2目、認定調査費につきましては、社会保険料の率改定に伴う増額でございます。

2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費、1目、居宅介護サービス給付費につきましては、当初見込みより訪問介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護が増加いたしました。通所介護、通所リハビリ、居宅介護支援の利用が減少していることから、4,690万3,000円を減額するものです。

2目、施設介護サービス給付費につきましては、特養及び老健施設の住所地特例対象者が増加し、6,264万3,000円を増額するものでございます。

下段の2項、介護予防サービス等諸費及び、次の113、114ページの3項、高額介護サービス等諸費、4項の高額医療合算介護サービス等諸費につきましても、実績見込みに伴い増額するものでございます。

5項、特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得者対象者の減少に伴い

減額するものでございます。

次に115、116ページをお開き願います。

3款、地域支援事業費につきましては、灯油単価の上昇に伴い、シルバーハウジングの相談室の燃料費及び認知症高齢者やすぎ支援の利用者増加に伴い、業務委託料を増額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、109、110ページをお開き願います。

2、歳入。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金及び2項、国庫補助金、1目、調整交付金につきましては、介護給付費の増加に伴う増額でございます。

2目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、システム改修に対する補助金を補正するものでございます。

4款、支払基金交付金、5款、道支出金につきましては、介護給付費の増加に伴う増額でございます。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金につきましては、1目、介護給付費繰入金は、介護給付事業の増、2目、地域支援事業繰入金は、認知症高齢者やすぎ支援業務委託料等の増、4目、その他一般会計繰入金は、事務費の増に伴う増額補正でございます。

2項、基金繰入金につきましては、施設介護サービス給付費の増加により、459万7,000円を増額するものです。

なお、補正後の基金残高につきましては、参考資料25ページに添付させていただいておりますが、1,032万3,000円となります。

以上、御説明いたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第58号平成29年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第10 議案第59号

○議長（大原 昇君） 日程第10 議案第59号平成29年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の118ページをお開き願います。

議案第59号平成29年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを御説明申し上げます。

平成29年度美幌町の公共下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、終末処理場建設事業の業務委託内容の一部変更と、それに伴う国庫補助金と起債借入額の変更及び公債費の変更による予算の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳

出それぞれ76万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,852万7,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

地方債の補正。

第2条、地方債の補正につきましては、第2表、地方債補正で御説明申し上げますので、121ページをお開き願います。

第2表、地方債補正であります。

公共下水道事業の限度額1億3,260万円を、終末処理場設備更新工事のための調査設計業務の変更により50万円を減額し、1億3,210万円とするものであります。

次に127ページ、128ページをお開き願います。

3、歳出であります。

1款、3目、建設費、公共下水道建設事業費の減であります。終末処理場水処理設備機械・電気設備更新工事監理委託料100万円と、下水道長寿命化管渠実施設計委託料87万4,000円の減は、入札による額の確定に伴う減額であり、終末処理場機械・電気設備資材価格調査業務委託料95万1,000円の増は、平成30年度に実施予定の機械・電気設備更新工事のための資材価格調査業務を前倒しして、今年度を実施しようとするものであります。

次に2款、公債費、公共下水道事業元金償還金384万9,000円の増につきましては、平成25年度発行分の下水道事業債について、3月末償還日である平成30年3月31日が土曜日のため、平成30年4月2日と入力したことにより償還年度に誤りが生じ、元金償還金に不足が生じたことから増額しようとするものであります。

次に、公共下水道事業利子償還金の減につきましては、平成25年度発行分の下水道事業債の償還日の入力誤りに伴う利子償還金の増、平成28年度発行分の起債借入利率確定に伴う利子償還金の減及び平成1

8年度発行分の下水道債の借入利率の変更に伴う利子償還金の減を合わせて、364万9,000円の減額をしようとするものであります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、125ページ、126ページにお戻り願います。

2、歳入。

公共下水道事業費補助金46万2,000円と、公共下水道債50万円の減額は、歳出で御説明させていただきました業務委託の変更に伴うものであります。

一般会計繰入金187万6,000円の減は、今回の補正に伴い、財源調整によりまず一般会計の繰戻しであります。

前年度繰越金207万円の増額は、前年度繰越金を歳入に予算化するもので、平成28年度決算における繰越金は、全て予算化されるものであります。

以上、御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 128ページの公債費の元金償還金のうち償還金利子及び割引料の中の元金のところで、平成25年度発行分の償還期日の入力の際という説明がありましたけれども、これは多分、手計算ではなくて、ソフトを入れてやっているとと思うのですが、入力したのを二重チェックするような仕組みになっているのかどうか。その担当者が誤って入力してしまって、これはたまたま気づいたからいいのですけれども、それをどうチェックするようになっていたのか。

その辺のことについて、今後の再発防止のためにどうやるのかについてだけお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） まず入力誤りにより、年度の誤りが生じたことに対

しては、おわびを申し上げます。

財務会計システムで起債の金額償還年度、利率を入力して、それと金融機関から来る償還表と突合いたします。それでもって全部チェックをして、オーケーということになるのですけれども、そこでたまたま31日が土曜日だったものですから、金融機関から来る償還表も償還日は4月2日になっているわけなのです。

ただ、予算の組み方としては、旧年度で組まなければならないものを誤ったということで、償還表とデータとは突合して合っているのですけれども、その予算の組み方が誤っていたということで、二重チェックをしなくてはならないところでありますが、実態としてはそういう状況で誤ってしまったということでもあります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） そうすると、入力されたデータ自体は誤りではなかったけれども、所属年度が結局変わってきたと。4月2日だけれども、本来は、前年度の所属年度の部分が次年度になっていたのがわかったということでの補正だという理解でいいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） そのとおりでございます。

今後、十分注意して作業に当たってまいりたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 128ページの公共下水道建設費の中の資材価格調査業務委託料のことについて1点お聞かせ願いたいのですけれども、私は過去にも同類のことを幾度か聞いております。

と申しますのは、美幌町の下水道処理場に関してのことであれば、95万円というのは逆に安いぐらいだと思うのですけれど

も、下水道協会とか、日本全国には下水道処理場があるわけです。そうしたら、共通する材料などというのは、個々の調べではなくて、例えば土木でいえば積算システム、道の絡みから言うと、物価調査会が調査した物価本などの活用の中で、処理している部分があります。

そういう意味で、過去に聞いたお話では、今後そういうことも研究するという説明があったのですけれども、過去にさかのぼって申しわけないのですが、今回もこのような予算が出ていますので、研究はなさらなかったのか。

というのは、細かい品物からいったら、逆に言えば95万円というのは、美幌町だけの調査をしてもらうとすれば足りないぐらいだと私は思うのです。

調査するところはどこかだと思うのですが、既存のもの、この流用もあると僕は見ているものだから、あえて言えば、この金額が妥当なのかがわからないのです。

そういう面で、研究しますという答弁が、私の頭の中に記憶があるものですから、どうなさったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 研究については、今私のほうで資料を持っていないのでお答えはできないのですが、今回資材調査につきましては、建設物価、あるいは道の基準と単価等々に記載のないものについて、中立な市場調査をしていただくということで上げて、調査をするものでございます。

金額の妥当性についてどうかということですが、取引価格を調査する機関の2者に見積もり依頼をして、見積もりをした中での安価なほうで予算を計上させていただいております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 単純に北海道内

の市町村の現在の数という意味では少し忘れていますが、仮に、もっとあるとは思いますが、下水道が備わっているという意味で、北海道内で100市町村あったとします。雑駁な美幌の規模で、各市町村もこういうことを出しているとするれば、美幌町の場合は今回95万円、大ざっぱに言って100万円とします。100市町村あったら1億円です。

実際に委託を受けるところが2者あるということなので、どこかはわからない段階ですけれども、そしたら、少なくとも北海道全体の自治体が手を組んで、価格調査という意味の協力関係を見れば、全体としては安価に価格を調べることができるのではないかということについて、勉強してみますという言葉を受けているものですから、今、部長のおっしゃるとおり異動されて初めて聞く話だと思うのですけれども、勉強しますという言葉の経過が今までお知らせしていただいているものではないかということですが、やはり、そこら辺の工夫というものはしないよりはしたほうが良いと思いますので、とりあえず耳にしておいてください。終わります。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 各事業体、それぞれの機械・電気設備箇所が違うと思いますので、まとめて共通の価格表ができるのかどうかはわかりませんが、お話しいただいたことについては、引き続き研究してまいります。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第59号平成29年度美幌町公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第60号

○議長（大原 昇君） 日程第11 議案第60号平成29年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案の130ページをお開き願います。

議案第60号平成29年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

平成29年度美幌町の個別排水処理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、個別排水整備に伴う水洗便所改造等資金貸付金の件数の確定及び平成28年度発行分の起債借入利率確定に伴う公債費の減額補正等を行うものであります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ57万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,689万2,000円とするものであります。

第2項につきましては、事項別明細書で御説明申し上げますので、139ページ、140ページをお開き願います。

3、歳出であります。

1款、1目、一般管理費、貸付金17万円の減であります。水洗便所改造等資金貸付金を当初1件見込んでおりましたが、新規借入れがなかったことによる減額であります。

次に、公課費26万3,000円の減につ

きましては、消費税及び地方消費税額の確定による減額であります。

次に2款、公債費、償還金利子及び割引料13万7,000円の減であります。平成28年度発行分の起債借入利率確定に伴う利子償還金の減額であります。

次に、歳入について御説明申し上げますので、137ページ、138ページにお戻り願います。

2、歳入。

一般会計繰入金52万8,000円の減であります。今回の補正に伴う財源調整により、一般会計への繰戻しであります。

前年度繰越金12万8,000円の増は、前年度繰越金を歳入に予算化するもので、平成28年度決算における繰越金は全て予算化されるものであります。

次に、水洗便所改造等資金貸付金償還金17万円の減であります。今年度の貸付希望者がなかったことによる減額であります。

以上、御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第60号平成29年度美幌町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第61号

○議長（大原 昇君） 日程第12 議案第61号平成29年度美幌町水道事業会計

補正予算（第1号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 議案142ページをお開き願います。

議案第61号平成29年度美幌町水道事業会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

総則。

第1条、平成29年度美幌町の水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、平成28年度発行分の起債借入利率確定に伴う企業債償還利息の減額及び水道管路整備事業費の確定による減額補正を行おうとするものであります。

業務の予定量の補正。

第2条、平成29年度美幌町水道事業会計予算（以下「予算」という）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

主要な建設事業の減額で、水道管路整備事業費の確定によるもので記載のとおりであります。

収益的収支の補正、第3条及び資本的収入及び支出の補正、第4条につきましては、補正予算実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

144ページをお開き願います。

企業債の補正。

第5条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

水道管路整備事業の限度額7,550万円を、工事費の確定に伴い1,030万円減額し、6,520万円とするものであります。

145ページ、146ページをお開き願います。

補正予算実施計画書及び説明書の収益的支出であります。

営業外費用、支払利息の企業債償還利息

70万6,000円の減額は、平成28年度発行の企業債借入利率の確定に伴う支払利息の減額であります。

次に147ページ、148ページをお開き願います。

資本的収入、企業債、水道管路整備事業1,030万円の減額は、元町の町道644号ほか7本の配水管布設工事の工事請負金額の確定に伴う減額であります。

次に149ページ、150ページをお開き願います。

資本的支出であります。

建設改良費の工事請負費、水道管路整備事業1,026万3,000円の減額は、先ほど資本的収入で御説明させていただいた内容と同様であります。

以上、御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わります。

これから、議案第61号平成29年度美幌町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第62号

○議長（大原 昇君） 日程第13 議案第62号平成29年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

直ちに、提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 議案158

ページをお開き願います。

議案第62号平成29年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、婦人科医師の採用予定により、婦人科診察室の改修費用と、診療に必要な医療機器の購入費用など、婦人科の開設に係る費用の補正と、企業債の繰り上げ償還に必要な償還元金などについて補正を行おうとするものでございます。

第1条、平成29年度美幌町の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条の業務の予定量の補正は、主要な建設改良事業、診療用医療備品購入費用につきまして、2,302万7,000円を増額し、1億3,053万2,000円にしようとするものであります。

第3条の収益的支出の補正につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

第4条の資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収支の不足額を1億2,849万2,000円に改め、過年度分損益勘定留保資金で補う補正を行うものであります。

収入及び支出の内容につきましては、実施計画書及び説明書で御説明申し上げます。

次に、160ページをお開き願います。

第5条の企業債の補正につきましては、今回の診療用医療備品購入の財源を企業債に求めようとするもので、起債限度額を2,300万円増額し、1億3,040万円にしようとするものであります。

第6条のたな卸資産購入限度額の補正につきましては、薬品費の執行見込みから、たな卸資産の購入限度額を2億5,995万円に改めるものであります。

第7条の重要な資産の取得の補正につきましては、今回購入予定の婦人科用超音波画像診断装置一式を重要な資産の取得とし

て追加補正するものであります。

次に161、162ページをお開き願います。

収益的支出の補正であります。

薬品費は、入院及び外来患者の増並びに手術の増加に伴い、抗生剤、抗がん剤、輸血製剤等の増加による増額補正を、医療消耗備品費は、新設する婦人科診察室の備品として医師用デスク、椅子、院内連絡用PHS、待合用ロビーチェア、診察台、薬剤保管庫などの購入費として162万3,000円を、光熱水費の電気料は、電気使用料の増に伴い200万円の増額補正を、燃料費のA重油は、燃料単価の増に伴い80万円の増額補正を、修繕費は、診療用機器及び施設器具の老朽化による修繕対応として、それぞれ記載のとおり増額補正を、婦人科診察室の改修修繕につきましては、眼科診察室の西側にあります栄養相談室及び旧地域医療連携室を婦人科診察室に改修するための修繕費として1,101万6,000円を追加するものでございます。

次に163、164ページをお開き願います。

資本的収入の補正であります。

企業債の補正は、婦人科診療用医療備品の購入の財源を企業債に求めるもので、2,300万円を増額するものであります。

次に165、166ページをお開き願います。

資本的支出の補正であります。

有形固定資産購入費、診療用医療備品等は、婦人科開設に必要となる診療用医療機器として婦人科用超音波画像診断装置、婦人科用診察台、診察機器の収納ユニット、拡大鏡、生物顕微鏡、心電図モニター、電子カルテ及び院内情報システムの端末の購入費として2,302万7,000円を追加するものでございます。

企業債償還金は、平成28年3月に企業債を財源として購入した電子カルテシステム等に対し、国からの調整交付金4,000

万円が翌年度の平成29年3月に公布されたことから、企業債借り入れ分のうち、未償還元金について繰上償還を行うため、3,615万4,000円を補正するものでございます。

以上、説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 162ページの支出ところで、婦人科診察室改修修繕1,101万6,000円とあります。

婦人科ができるということは大変喜ばしいことなのですけれども、町内でのことでは、顔見知りも多くて、よく病院に行くと、次に控えている患者さんと先生の対応している患者さんの会話が丸聞こえということがあるのです。

特に、診療科のことを考えれば、この辺を本当に配慮していただきたいと思っております。次に控える人との入れかえをスムーズにしたいのかもしれませんが、その辺のところ、個人情報とか、そういうことに十分配慮していただきたいと思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 今回、診察室を眼科の横の位置に設置するわけでございますけれども、当然入り口の付近には中が見えないように遮断する扉を設けますし、診察室と待合ロビーの間は、なるべく防音効果の高いスチールパーテーションを使用して診察室を設ける予定でございますので、その辺につきましては、このたび赴任される先生とも話し合った上で、そういうレイアウトということで決定させていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで質疑を終わ

ります。

これから、議案第62号平成29年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 意見書案第10号

○議長（大原 昇君） 日程第14 意見書案第10号平成30年度畜産物価格決定等に関する意見書についてを議題とします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、本意見書案についてを採決します。

お諮りします。

本意見書案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書は、議長において別紙記載の提出先に提出することといたします。

◎日程第15 報告第16号

○議長（大原 昇君） 日程第15 報告第16号例月出納検査報告について（8月～10月分）、お手元に配付しているとおり、報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第16号例月出納検査報告について（8月～10月分）は、これで終わります。

◎日程第16 閉会中の継続調査について

○議長（大原 昇君） 日程第16 閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した印刷物のとおり申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本定例会に付議されました案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成29年第6回美幌町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 1時46分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員